

# NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 110

## 理事長新任のあいさつ

河野雪子

2024年度総会・第1回理事会にて理事長に選出されました。NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ（以下、介護・福祉ネットみやぎと略す）は1999年9月に設立され、今年25周年を迎えます。2000年4月に施行された介護保険法に対応し、いつでもどこでも誰でもよりよい介護が受けられるように、非営利の立場で制度をよくするための提言活動と、自らも質の高い介護サービスの提供を目的に設立されました。介護・福祉ネットみやぎの会員同士で学びあい、サービスの質向上に取り組んできました。また「情報の公表事業」「地域密着型サービス外部評価事業」「福祉サービス第三者評価事業」などの調査や評価事業を受託し、運営してきました。現在、団体正会員が17、団体賛助会員が3、提供サービスの種類は19以上、事業所数は（介護・保育所・障害福祉等）約200になります。



私自身は、みやぎ生協の副理事長として、みやぎ生協が作った「社会福祉法人こーぷ福祉会」の理事長を兼任しています。みやぎ生協のメンバー（組合員）98万人の暮らしを守り向上させること、福祉会として地域に貢献し事業として安定させることに注力しています。介護・福祉ネットみやぎを通じて、「介護の社会化」をめざした介護保険制度をよりよいものにし、介護現場で働く人、介護に携わる人が安心して暮らせるように、会員の皆さまと連帯の場を広げていけるように引き続き努力して参ります。今後ともよろしくお願いいたします。

## 理事長を退任するにあたって

内館昭子

私は、NPO法人介護・福祉ネットみやぎ2024年度総会をもちまして、理事長を退任いたしました。宮城県生協連専務理事の立場で1999年9月の任意団体設立から理事に就任し、2014年6月に齋藤境子前理事長からバトンを引き継ぎ、理事長として5期10年の任務を終え、無事に河野雪子新理事長にバトンを渡すことができました。



よりよい介護保険制度の実現に向けて、非営利の協同組合・社会福祉法人・公益財団法人・NPO法人等の賛同者が結集し、事務局を宮城県生協連が担いました。宮城県生協連から入間田範子常務理事が事務局長として業務の支援を行い、「介護サービス情報の公表」調査・「地域密着型サービス外部評価」「福祉サービス第三者評価」事業を開始することができました。会員団体からは自らの実践・経験・人的ネットワークを提供・助言していただき、理事会は事務局・調査員・評価者を含めきめ細かく業務をすすめることができました。行政や議会への要請・要望活動に適切なお指導をいただいた高橋治先生、多くのオピニオンリーダーの皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後とも介護・福祉ネットみやぎへの一層のご支援をお願い申し上げ、退任の挨拶とします。

### 介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人こーぷ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県医連事業協同組合・労働者協同組合労働センター事業団南東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

● NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ【創立25周年】2024年度総会記念講演及び総会報告

介護・福祉ネットみやぎは1999年に任意団体として設立され、2006年にNPO法人として法人格を取得し、2024年9月で25周年を迎えます。25年の節目の年である「2024年度総会」を6月13日(木)13時より16時までフォレスト仙台第2フォレストホールにおいて開催しました。正会員35人中、本人出席22人・書面議決書12人の参加で開催し、オンライン視聴も含め54人が傍聴しました。

内館昭子理事長の開会挨拶の後、来賓を代表して、公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部代表若生栄子さんよりご祝辞がありました。

議案は、第1号議案2023年度事業報告承認の件、第2号議案2023年度決算報告承認の件、第3号議案2024年度事業計画及び活動予算決定の件、第4号議案役員選任の件について、渡辺淳子理事から一括して提案を行い、全議案とも満場一致で承認されました。引き続き、総会決議(案)を提案し、出席者全員の拍手で採択されました。(本紙P4に掲載)



総会の様子

その後、第1回理事会において新理事長に就任した河野雪子理事が、役員新体制を報告しました。

総会に先立ち、総会記念講演を『『コロナ禍を乗り越え安心介護のために』～介護される人もする人も大切にされる制度を～』と題し、服部メディカル研究所所長の服部万里子さんよりご講演があり、ハイブリット形式で100人を上回る参加がありました。

「4年に及ぶ新型コロナウイルス感染症は5類移行後も終息したわけではない。後遺症、慢性化、ワクチンの副反応、公的補助金の終了による影響など課題は山積しているにもかかわらず、国は今後のあらゆる感染への対応体制へ方針変更を打ち出した。私たちは新型コロナウイルス感染症被害を風化させてはならない。コロナ禍を乗り越え、高齢者の日常を守り安心介護のためには介護の働き手の確保と保証を第一優先課題として取り組まなければならない。そのためには、介護される人もする人も大切にされる制度の実現が求められる。」と強調されました。より良い介護保険制度を目指して運動をすすめていくことを確認できた記念講演でした。



記念講演 講師  
服部メディカル研究所  
所長 服部万里子さん

● 2024年度総会第1回理事会報告

総会終了後、2024年度総会第1回理事会を理事10人、監事2人の出席で開催しました。議決事項として 1.理事長、副理事長互選 2.地域密着型サービス外部評価審査委員選任 3.地域密着型サービス外部評価委員選任 4.地域密着型サービス外部評価審査委員会および地域密着型サービス外部評価委員会細則一部変更 5.情報の公表調査事業推進委員会設置要綱一部変更について提案し、全員異議なく議決しました。

報告事項として、(1)2023年度総会第5回理事会議事録 (2)情報の公表調査事業推進委員の指名 (3)実務担当者会議 (4)「情報の公表」調査事業 (5)地域密着型サービス外部評価事業 (6)福祉サービス第三者評価事業 (7)その他 役員及び委員体制、事務局体制について報告し、全員異議なく確認されました。

新年度役員

理事長 河野 雪子	副理事長 入間田範子	副理事長 内館 昭子
理事 井上 博之	理事 木島 弘詞 (新任)	理事 坂本 一 (新任)
理事 早坂菜穂子 (新任)	理事 野崎 和夫	理事 山崎 彰子
理事 渡辺 淳子	監事 内藤千香子	監事 渡邊 礼子

今総会をもって、嵐田光宏理事、鈴木留美子理事、横濱敬子理事が退任いたしました。

この間のご厚誼に感謝いたします。

## ● 2023年度事業報告・2024年度事業計画

## 1. 2023年度主な事業報告

①介護サービスの質の向上のための研修会等の取り組み	*開催回数5回(延232人が参加)
②会員団体のより一層の連携の推進	*実務担当者会議を5回開催
③苦情解決のための第三者委員	*会員14団体が5人の第三者委員を共同委嘱
④介護サービス「情報の公表」事業	*調査員73人で583事業所の調査を実施 *調査員研修3回、新人研修1回開催(延べ181人が参加)
⑤地域密着型サービス外部評価事業	*評価調査員47人で57事業所の評価を実施 *調査員研修3回、新人研修1回開催(延べ166人が参加)
⑥福祉サービス第三者評価事業	*評価調査者28人に委嘱し、4事業所の第三者評価を実施
⑦みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度の事業	*認証制度の運營業務を行い、17事業所の宣言、第1段階52事業所、第2段階21事業所の認証手続きを実施
⑧介護保険制度の改善に向けた活動	*「2024年度介護報酬改定に向けて介護保険制度の見直しを求める要望書」を国へ提出 *「第9期みやぎ高齢者元気プラン中間案」に対する意見提出 *「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画中間案」に対する意見提出
⑨よりよい介護保険制度としていくために他団体との連携	*他団体と共に、『みんなで考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム2023』を開催 *「2024介護報酬改定に向けて介護保険制度の抜本見直しを求める要望書」を国へ提出 *「2024年度介護保険法改定に向けよりよい介護保険制度の実現と介護サービス体制を維持するための要望書」を宮城県及び仙台市へ提出後、宮城県及び仙台市担当部局と懇談会を開催
⑩情報の収集発信の取り組み	*「情報紙」年6回(104号~109号)発行、速報(122号~127号)を発信
⑪理事会の開催	*定例5回開催
⑫監事会の開催	*1回開催

## 2. 2023年度決算報告

「情報の公表」・「外部評価」・「第三者評価」・「宣言認証制度」事業等の2023年度決算は、経常収入合計が35,428千円、経常費用合計が33,955千円でした。正味財産増減額は622,623円でした。

## 3. 2024年度主な事業計画

①会員事業所の介護サービスの質・マネジメント力の向上のための事業	②福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱事業
③第三者委員苦情相談窓口の設置事業	④介護サービス「情報の公表」の調査事業
⑤地域密着型サービス外部評価事業	⑥福祉サービス第三者評価事業
⑦介護・福祉事業者のネットワークとして社会的に発言する活動	⑧理事会、監事会、実務担当者会議の開催
⑨情報の収集・発信	



## ● NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2024年度総会決議

## 決 議

国による一連の社会保障制度改革は、高齢化の進展による公費負担増大を理由に、公的給付の抑制と国民負担増を進めてきました。さらに政府は、こども・子育て支援の拡充と、高齢者への公的給付に対する一層の削減を前提に、2040年頃までを見据えた「全世代型社会保障改革」を目指すとしています。そのため法の改正として「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が、2024年4月に施行されました。今後は、高齢者を含めた全世代で応能負担を強化する流れが、ますます顕著になると見込まれます。

介護保険制度は、制度改定のたびに介護保険料が上昇し、利用者の自己負担が増加しており、これまで政府が進めてきた給付削減・負担増のしわ寄せが、利用者とその家族に深刻な介護困難・生活困窮をもたらしています。さらに、2024年度介護保険制度改定に向けた議論では、「利用料2割負担の対象者拡大」や「要介護1・2の総合事業への移行」など、利用者負担増につながる改悪議論が進められました。「保険あって介護なし」の事態がますます広がり、基本理念に沿った介護保険制度を維持する基盤が大きく揺らいでいます。

一方、介護事業者の多くは、これまでの介護報酬抑制の影響で厳しい経営状況にあり、倒産件数は過去最高水準となっています。また、長引くコロナ禍と物価高騰の影響は、苦しい経営状況にある疲弊した介護事業者の経営を一層追い詰めています。介護現場では介護人材不足や厳しい事業運営問題を抱えながらも、利用者の介護を支えています。利用者が安心できる介護サービスの継続のためには、介護人材の確保と介護事業者の経営安定が必要であり、そのためには国の責任による賃金および処遇の抜本的改善が急務です。

介護保険は「だれひとり置き去りにしない」制度として、利用者、家族、ならびに働く人々に安心と安全を保証していく仕組みでなければいけません。憲法25条を土台にした介護保険制度の抜本的な見直しと、国の責任で個人の尊厳を保障する社会保障制度の充実が必要です。私たちは、介護保険法施行の前年1999年に任意団体として設立され、2006年にNPO法人として法人格を取得し、2024年で25周年を迎えます。この間、関係団体の賛同者の歴史と伝統を継承し「いつでも、どこでも、だれでも、安心して生活する」ために必要なサービスが提供される制度の確立を目指して活動と事業を進めてきました。これからも介護保険制度の充実と豊かな社会保障を実現するため、以下の政策が前進するよう連帯し、活動することを決議いたします。

## 記

1. 政府は、介護従事者の処遇・労働環境の改善を進め、介護事業の健全な運営が成り立つ報酬体系にすること。
2. 国会及び政府は、介護保険制度における国の負担割合を引き上げ、介護保険料・介護サービスの利用料を抑制すること。
3. 国会及び政府は、社会保障充実のため、国の無駄な歳出を見直し、財源を確保すること。
4. 国及び自治体は、感染症対策や物価高騰による介護・福祉現場への支援を継続するとともに、社会福祉基盤を維持すべく役割を発揮すること。

2024年6月13日

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ2024年度総会

## ● 事務局より連絡

お盆休みは8月13日(火) から8月15日(木) までの3日間です

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ <https://www.kaigonet-miyagi.jp/>  
 事務局 〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階  
 TEL 022-276-5202 ・ FAX 022-276-5205 E-mail : sn.mkaignet2@todock.coop